



検針期間の処理誤りの概要

- 従来の電力量計の場合は主に検針日制で検針を行っており、検針期間は実際に検針を行う日から翌月の検針日の前日まで。スマートメーターの場合は主に計量日制で検針を行っており、検針期間は毎月固定の日から翌月固定日の前日まで。
- 今回は、計器取替前の検針期間を従来の電力量計の検針日制で設定すべきところ、処理手順の一部誤りによってスマートメーターの計量日制を設定してしまったもの。

